

令和2年度 大学生の地域参加促進事業実施委託仕様書

1 件名

令和2年度 大学生の地域参加促進事業実施委託

2 目的

少子高齢化、人口減少社会が進展しており、市民自治のまちづくりを進める上で、より多様な世代の参加が求められている中、多摩区と区内3大学（専修大学・明治大学・日本女子大学）で構成する多摩区・3大学連携協議会において、若者が多く住む多摩区の強みを活かし、大学生の主体的な地域参加を促進する手法について検討してきた。これを背景とし、地域を学生の学びの実践フィールドと捉え、地域住民との交流や地域活動体験等を通じて、単なる座学だけでは得られない多くの気づきや学びを得て、地域とのつながりや関心を強め、多摩区への愛着意識を醸成する取組を進めることで、大学生と地域が連携した活力ある地域づくりにつなげることを目的として本事業を実施する。

具体的には「多摩区における地域の課題」に関連させて、大学生が一連のプログラムを通して地域を学び、その学んだ成果を地域のイベント等において発表・共有する場を設けることで、地域住民との交流の機会を創出・多摩区への愛着意識に繋げ、地域参加を促す。受注者は、これらのプログラムを効果的、効率的に実施するため、本事業の企画提案及び運営する上で必要となるワークショップや発表・共有する場等の運営支援を行う。

3 委託期間

令和2（2020）年4月1日から令和3（2021）年3月31日

4 実施概要

(1) 対象者

大学生…多摩区・3大学連携協議会の協定を締結している専修大学・明治大学・日本女子大学の大学生（大学院生も含む）

(2) 募集人数

20名程度

(3) 主な内容

ワークショップ形式により大学生のスキル教育（ゲスト講師による講話、まちあるき等による地域の学び、学んだことを成果物として発表・共有するための企画作り、チームビルディングのノウハウなど）を行うとともに、大学生が主体となって発表・共有を行う際の運営を担い、最後に振り返り会を行う。

※実施スケジュール一例（大学夏季休業後の実施を想定した場合）大学生募集…6月

9月下旬（1回）	10月頃（2回程度）	11月頃（2回程度）	12月～1月頃（2回程度）
オリエンテーション	班分け、班別グループワーク（まち歩き等）	班別グループワーク（企画づくり、準備）	発表・共有、振り返り会

5 委託業務内容

(1) ワークショップ、報告会等の事前準備及び運営

ア 事前調整

効果的なプログラムの実施に向けて、受注者は発注者と内容について調整を行う。

イ ワークショップ形式によるスキル教育、大学生の班別グループワークの実施 (オリエンテーションを含め5回程度、全体進行1名、進行補助1名)

ウ グループごとの進捗管理、企画作りの助言・支援

エ 発表・共有等の場における支援(2名)

オ 振り返り会の進行(全体進行1名、進行補助1名)

カ 消耗品の調達、講師謝礼(2名程度)、発表・共有等の実施に要する費用(例:イベント保険、出店料、物品等の仕入れ)等、事業実施に必要な経費の支出(区が提供できる物品については別途協議する)

(2) 参加者募集等広報物の作成・印刷

対象別にデザイン、レイアウト、キャッチコピー等を効果的に組み合わせた広報物の作成・印刷

ア 大学生向け(実施スケジュール一例:6月)

想定…参加大学生募集用

・チラシ:A4版カラー両面印刷 500枚

・ポスター:A2版カラー片面印刷 10枚

大学生向けのチラシ・ポスターは、発注者へ納品すること。

イ 地域向け(実施スケジュール一例:10~11月頃)

想定…発表・共有の場の広報用

・チラシ:A4版カラー両面印刷 約5,000枚

(3) 実施結果報告書の作成

本事業の実施結果をまとめた報告書(A4×10枚程度)を2部作成する。電子データ(PDF形式)も提出する。

6 留意事項

(1) 受託者は、契約締結後速やかに本市担当職員と十分な打合せを行い、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに本市担当職員に報告し、その指示に従うものとする。

(2) 本委託業務に係る成果物等の著作権、所有権等の権利は、すべて市に帰属するものとする。また、市は、成果物等のすべてについて、業務に必要な範囲で改変し、又は二次利用する権利を有するものとする。